

## 新型コロナウイルス感染症にかかる政府支援策 (資金繰り支援) について

新型コロナウイルスによる中小企業・小規模企業への影響を緩和するため、セーフティネット保証の要件緩和と衛生環境激変対策特別貸付が新設され発表されましたので、利用可能な資金繰り策をご案内致します。

### 【セーフティネット保証】

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（内無担保保証 8,000 万円以内）とは別枠の保証（内無担保保証 8,000 万円以内）の対象とする資金繰り支援制度。

	セーフティネット保証 4 号	セーフティネット保証 5 号
概 要	100%保証、一般保証と別枠(5号と同枠)	80%保証、一般保証と別枠(4号と同枠)
対 象 者	<u>最近 1 ヶ月</u> の売上高等が前年同月に比して <u>20%以上減少</u> 、かつ、 <u>その後 3 ヶ月間</u> の売上高等が前年同期に比して <u>20%以上減少</u> することが見込まれる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>最近 3 ヶ月間</u>の売上高が、前年同期の売上高に比して、<u>5%以上減少</u>。</li> <li>・ <u>直近 1 ヶ月</u>の売上高等が前年同月に比して <u>5%以上減少</u>、かつ、<u>その後 3 ヶ月間</u>の売上高等が前年同期に比して <u>5%以上減少</u> することが見込まれる。</li> </ul>
対象地域 対象業種	事業活動に著しい支障を生じている地域として経済産業大臣が指定。 <b>3月2日に全都道府県を指定。</b>	経済産業大臣が指定する業種を営んでいる。 <b>3月2日に宿泊業、飲食業など 40 業種を対象と決定。</b> 指定業種は当社担当者にお問い合わせください。
ご利用手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>①希望の金融機関に、保証付き融資の申し込み（事前相談も可）。</li> <li>②売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要。</li> </ul>	

○セーフティネット保証 5 号の追加指定業種（令和 2 年 3 月 13 日 ～3 月 31 日（PDF 形式：215KB））

○セーフティネット保証 5 号の追加指定業種（令和 2 年 3 月 6 日 ～3 月 31 日（PDF 形式：108KB））

○セーフティネット保証 5 号の指定業種（令和 2 年 1 月 1 日 ～3 月 31 日（PDF 形式：215KB））

### 【衛生環境激変対策特別貸付】（新設）

概 要	衛生環境激変対策特別貸付経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度
対 象 者	新型コロナウイルス感染症の発生により、資金繰りに支障を来している <b>旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業</b> を営む方であって <ul style="list-style-type: none"> <li>①<u>最近 1 ヶ月間</u>の売上高が前年または前々年の同期に比較して <u>10%以上減少</u>、かつ、今後も減少が見込まれる。</li> <li>②中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる。</li> </ul>
融資限度額	別枠 1,000 万円（旅館業は別枠 3,000 万円）
ご利用手続	日本政策金融公庫に申し込み。

※ご不明点やご質問等がありましたら、当社担当者にお早めにご相談ください。